

平成28年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市消防本部及び消防署条例の一部を改正する条例の制定について **＜消防本部総務課＞**

もねの里地区住居表示の実施に伴い、消防署千代田分署の担当区域を追加する必要が生じたため提案するもの。

議案第2号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について **＜建築課＞**

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第3号 四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について **＜こども保育課＞**

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第4号 平成28年度四街道市一般会計補正予算（第2号） **＜財政課＞**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474,554千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,756,309千円とするもの。

継続費については、3.3.1号山梨白井線整備事業の総額及び年割額を変更するもの。

債務負担行為については、がん集団検診委託ほか2件を追加するもの。

地方債については、防犯灯新設改修事業を追加し、街路事業ほか1件の限度額を変更するもの。

議案第5号 平成28年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） **＜国保年金課＞**

補正の内容は、債務負担行為について、集団特定健診・健康診査等業務委託を追加するもの。

議案第6号 平成28年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） **＜下水道課＞**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,404,119千円とするもの。

議案第7号 平成28年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第1号） **＜高齢者支援課＞**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166,196千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,119,696千円とするもの。

議案第 8 号 平成 2 7 年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

<財政課>

本決算は、歳入総額 27,180,694,403 円、歳出総額 25,695,868,955 円、歳入歳出差引額は 1,484,825,448 円であり、翌年度へ 162,544,920 円を繰り越したため、実質収支額は 1,322,280,528 円。

議案第 9 号 平成 2 7 年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<国保年金課>

本決算は、歳入総額 11,488,015,948 円、歳出総額 11,317,920,361 円、歳入歳出差引額は 170,095,587 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 150,095,587 円を地方自治法第 2 3 3 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

議案第 10 号 平成 2 7 年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

<下水道課>

本決算は、歳入総額 1,627,261,693 円、歳出総額 1,604,239,223 円、歳入歳出差引額は 23,022,470 円であり、翌年度へ 8,681,200 円を繰り越したため、実質収支額は 14,341,270 円。

議案第 11 号 平成 2 7 年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

<障害者支援課>

本決算は、歳入総額 61,664,058 円、歳出総額 56,752,245 円、歳入歳出差引額は 4,911,813 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 12 号 平成 2 7 年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

<環境政策課>

本決算は、歳入総額 43,633,607 円、歳出総額 35,788,925 円、歳入歳出差引額は 7,844,682 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 13 号 平成 2 7 年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<高齢者支援課>

本決算は、歳入総額 4,840,199,644 円、歳出総額 4,678,988,979 円、歳入歳出差引額は 161,210,665 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 14 号 平成 2 7 年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

<国保年金課>

本決算は、歳入総額 937,537,156 円、歳出総額 928,332,222 円、歳入歳出差引額は 9,204,934 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第15号 平成27年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

＜業務課＞

剰余金の処分については、平成27年度未処分利益剰余金 319,125,289 円を資本金に組み入れるもの。本決算は、収益的収入決算額 1,908,786,699 円、同支出決算額 1,515,134,714 円、当年度純利益額 309,239,884 円であり、資本的収入決算額 1,252,000 円、同支出決算額 1,162,701,054 円、補てん額 1,161,449,054 円。